



平成 26 年 5 月 13 日

各 位

上場会社名 ニチハ株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 社長執行役員 山中 龍 夫  
コード番号 7943 (東証一部・名証一部)  
問 合 せ 先 上席執行役員総務部長 水野 昭彦  
(TEL 052-220-5111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、定款の一部変更にかかる議案を平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 77 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

(1) 社外取締役として有能な人材の確保と、その期待される役割を十分発揮できるようにするため、社外取締役との責任限定契約に関する規定を新設（変更案第 27 条）するものであります。

なお、変更案第 27 条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

##### 2. 定款変更の内容

別紙のとおりです。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 25 日（水曜日）

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 25 日（水曜日）

以 上

別 紙 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第27条                      〽 (条文の記載省略)</p> <p>第36条</p>	<p>(<u>社外取締役の責任限定</u>)</p> <p>第27条 <u>当社は社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結することができる。</u></p> <p>第28条                      〽 (現行第27条～第36条のとおり)</p> <p>第37条</p>